|  |
| --- |
| （県使用欄） |

**工　場　等　立　入　調　査　票 　　 記入(令和　年　月　日)**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業場名 |  |
| 所在地 |  |
| 事業場の代表者 |  |
| 業種 |  |
| 資本金 |  |
| 常用雇用者数（パート含む） | 工場　約　　　名（全社　約　　名） |  操業時間 | 通常時操業　　： ～　　：夜間操業　有・無、　交代勤務　有・無 |
| 環境管理担当部課 |  |  担当者名 | TEL:Mail： |
| ○操業状況設備の稼働率　　　　　　％　〔 機械最大能力・過去実績・売上高・その他（　　　　　　　　　）〕季節変動　　有（　　　　　　）　・　無　　　時間変動　　有（　　　　　　）　・　無 |
| 生産品目・取扱品 | 品　目 | 生産量／年 | 使用原材料 | 原材料 | 使用量／年 |
|  |  |  |  |
| ○生産工程図（フローシート) （別紙添付可）1. 汚水・廃液、排ガスが排出する工程・施設であることがわかるように記載すること。
2. 水質関係施設、大気関係施設（ばい煙、粉じん、VOC）、騒音・振動等の各施設に該当するものは**太枠**で囲むこと。
* 水質特定施設、ばい煙発生施設等の設置位置がわかる敷地平面図を添付すること。
 |

**１．水質・土壌・地下水関係**（水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、滋賀県公害防止条例等）

|  |
| --- |
| ○特定施設・有害物質貯蔵指定施設（水質汚濁防止法、滋賀県公害防止条例） |
| 番号 ※ | 特定施設の種類 ※ | 基数 | 使用する有害物質（別紙１参照） |
| 水濁法 | 県条例 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | 有害物質貯蔵指定施設 | 基数 | 貯蔵する有害物質の種類 |
|  | － |  |  |
| * 水質汚濁防止法施行令 別表第１または滋賀県公害防止条例施行規則 別表第１に掲げる番号・種類
 |
| ○有害物質および指定物質の使用状況* 別紙１および別紙２に記入すること。

別紙１ 「水質汚濁防止・土壌汚染防止有害物質使用状況チェックシート」別紙２ 「水質汚濁防止法の「事故時の措置」が必要な物質の使用状況チェックシート」 |
| ○有害物質使用特定施設および有害物質貯蔵指定施設の構造基準等* 最近の定期点検記録を添付すること。（代表的な施設のみで可）
 |
| 番号・施設名 |  |
| 構造等基準 | Ａ基準　・　Ｂ基準 |
| 管理要領 | 有　・　無 |
| 定期点検 | 有（頻度：　　　回／　　）・ 無 |
| 番号・施設名 |  |
| 構造等基準 | Ａ基準　・　Ｂ基準 |
| 管理要領 | 有　・　無 |
| 定期点検 | 有（頻度：　　　回／　　）・ 無 |
| ○用水量・排水量* マスバランスシート（用水量と使用施設・場所がわかる図）を添付すること。
* 最近の排水自主検査結果の写しを添付すること。（測定頻度：　　　　回／　　）
 |
| 用水量（㎥／日） | 排水量（㎥／日） |
| 用水元 | 量 | 用途 | 量 | 排水先 |
| 上水道 |  | 特定施設排水 |  | 河川・下水道・他( 　　　　） |
| 工業用水 |  | その他の工程排水 |  | 河川・下水道・他( 　　　　） |
| 地下水 |  | 生活排水（し尿、食堂等） |  | 河川・下水道・他( 　　　　） |
|  |  | 冷却水 |  | 河川・下水道・他( 　　　　） |
|  |  |  |  | 河川・下水道・他( 　　　　） |
| 用水量計 |  | 排水量計 |  |
| ○排水の処理方法（別紙添付可） |
| ○排水経路　　放流河川名：* 排水経路図を添付すること。
 |
| ○土壌汚染・地下水汚染未然防止対策 |
| 地下水監視井戸 | 有（県公害防止条例第29条の５に基づく井戸 ・ その他）・　無 |
| * 有の場合、設置場所が分かる図を添付すること。
 |
| 地下水の浄化 | 有　・　無 |
| ただし書の確認申請 | 土壌汚染対策法第３条第１項 | 有　・　無 |
| 滋賀県公害防止条例第49条第１項 | 有　・　無 |
| 指定有害物質使用地 | 該当　・　非該当 |

**２．大気関係**（大気汚染防止法、滋賀県公害防止条例）

|  |
| --- |
| ○ばい煙発生施設（大気汚染防止法、滋賀県公害防止条例） |
| 施設番号 ※ | 種　類 | 設置基数 | 規　模 ※ | 燃　料 |
|  法 | 条例 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| * 大気汚染防止法施行令 別表第１または滋賀県公害防止条例施行規則 別表第２に掲げる番号・規模
 |
| ○排ガスの処理方法* 最近の排ガス自主検査結果を添付すること。（測定頻度**：**　　　　回／　　）
 |
| ○揮発性有機化合物（VOC)排出施設（大気汚染防止法）　（例）塗装ブース等 |
| 　施設番号 ※ | 種　類 | 設置基数 | 規　模 ※ |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| * 大気汚染防止法施行令 別表第１の２に掲げる番号・規模
 |
| ○VOCの処理方法* 最近のVOC濃度自主検査結果を添付すること。（測定頻度**：**　　　　回／　　）
 |
| ○粉じん発生施設（一般・特定）（大気汚染防止法）　（例）土石の堆積場等 |
| 施設番号 ※ | 種　類 | 設置基数 | 規　模 ※ |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| * 大気汚染防止法施行令 別表第２に掲げる番号・規模
 |

**３．化学物質関係**（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律等）

|  |
| --- |
| ○特定化学物質の環境への排出量及び管理の改善の促進に関する法律（化管法・ＰＲＴＲ制度） |
| 対象物質 ※ | 使用量（t/年） | 保管量、保管方法 1) | 漏えい防止対策 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| * 化管法施行令 別表第１に示される「第一種指定化学物質」を記載すること。
 |
| 「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」の提出 | 有　・　無 |
| ○ダイオキシン類排出施設（ダイオキシン類対策特別措置法） |
| 施設番号 ※ | 種　類 | 設置基数 | 規　模 ※ |
| （大気） |  |  |  |
| （水質） |  |  |  |
| * ダイオキシン類対策特別措置法施行令 別表第１、別表第２に掲げる番号・規模
 |
| ○毒物及び劇物取締法 |
| 物質名 | 区分 | 使用量（t・kg） | 保管量、保管方法 1) | 漏えい防止対策 |
|  | 毒・劇 |  |  |  |
|  | 毒・劇 |  |  |  |
| 毒物劇物危害防止の規定（管理規定、手順書等） | 有　・　無 |
| * 液体類・粉体類の保管 2)
 |
| 対象物質 | 使用量（t・kg） | 保管量、保管方法 1) | 漏えい防止対策 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 1. 貯蔵タンク（地上、地下、屋内）、貯蔵槽、危険物倉庫、ドラム缶、ポリ容器等を記載すること。貯蔵タンク、貯蔵槽については最大容量も記載すること。
2. 燃料、油類、化学物質（トルエン、水酸化ナトリウム、可塑剤等）、液体食用原材料（醤油、食用油等）について記載すること。その他、別紙２に該当するものは全て記載すること。
 |

**４．騒音・振動・悪臭関係**（騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法）

|  |
| --- |
| ○騒音発生施設（騒音規制区分：一・二・三・四 種）←該当する区分を記載すること。 |
| 番号 ※ | 種　類 | 設置基数 | 規　模 ※ |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| ○振動発生施設（振動規制区分：一・二 種 (Ⅰ)・二種（Ⅱ））←該当する区分を記載すること。 |
| 番号 ※ | 種　類 | 設置基数 | 規　模 ※ |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| * 騒音規制法施行令 別表第１、振動規制法施行令 別表第１に掲げる番号・規模
 |
| ○騒音・振動苦情の有無 | 有　・　無（直近３か年）　 |
| 有の場合、対応期間 | 年　　月～　　　　年　　月終了　・　継続 |
| 有の場合、内容（時期、状況、対策等） |
| ○悪臭物質（悪臭規制区分：一般区域・規制地域外）←該当する区分を記載すること。 |
| 特定悪臭物質の使用の有無 | 有　・　無 |
| * 別紙３「悪臭防止法特定悪臭物質チェックシート」に記入すること。
 |
| ○悪臭苦情の有無 | 有　・　無（直近３か年）　 |
| 有の場合、対応期間 | 年　　月～　　　　年　　月終了　・　継続 |
| 有の場合、内容（時期、状況、対策等） |
| * 最近の騒音・振動・悪臭の自主検査結果があれば写しを添付すること。
 |

**５．廃棄物関係**（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）、PCB特別措置法）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 廃棄物の種類(特別管理／一般廃棄物は、その旨を記載すること) | 発生量（t/年）（汚泥は脱水前の重量を併記すること） | 収集運搬業者(滋賀県の許可番号)(運搬先の許可番号) | 中間処理業者及び処分方法（許可番号） | 最終処分先及び処分方法（許可番号） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 1. 産業廃棄物および事業系一般廃棄物（オフィスごみ含む）について記載すること。
2. 特別管理および一般廃棄物についてはその旨を記載すること。
3. 汚泥については、脱水処理前の重量も記載すること。
 |
| ・産業廃棄物保管状況 |
| 法令に基づく掲示板（60cm×60cm以上）の設置 | 有　・　無 |
| 飛散、流出、地下浸透、悪臭発散防止の措置 | 有　・　無 |
| ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 | 有　・　無　→　電子ﾏﾆﾌｪｽﾄ利用 |
| 提出日：　　　　年　　月　　日 |
| ・産業廃棄物多量排出事業者 ※ による減量化計画 | 　該当 ※　・　非該当 |
| * 産業廃棄物の前年度発生量が合計1,000トン以上（特別管理産業廃棄物は合計50トン以上）の場合に該当
 |
| ・特別管理産業廃棄物管理責任者の選任義務 | 有（有資格者名：　　　　　　）・　無　 |
| ・届出規模 ※ 未満の廃棄物焼却炉 | 有　・　無 |
| * 大気汚染防止法は焼却能力200kg/h以上、ダイオキシン特別措置法は焼却能力50kg/h以上が届出対象
 |
| ○ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物 |
| ・PCB廃棄物の有無 | 有（ﾄﾗﾝｽ・ｺﾝﾃﾞﾝｻｰ・安定器・その他）・　無 |
| 高濃度　・　低濃度 |
| ・PCB廃棄物の処分を完了した場合 | 完了日：　　　　年　　月　　日 |
| ・使用中のPCB使用機器の有無 | 有（ﾄﾗﾝｽ・ｺﾝﾃﾞﾝｻｰ・安定器・その他）・　無 |
| ・PCB使用機器・廃棄物の保有状況の再確認 | 実施日：　　　　年　　月　　日　・　未実施 |

**６．環境管理体制**（特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（公害防止組織法、管理者法））

|  |
| --- |
| ○公害防止管理者等選任状況（公害防止組織法上の選任義務　：　有　・ 無） |
|  | 必要な資格区分 1) | 統括者・管理者の氏名（保有資格 2) ） | 代理者の氏名（保有資格 2) ） |
| 公害防止統括者 | 統括管理する者(例：社長、工場長等） | （資格不要） | （資格不要） |
| 主任管理者 |  | （） | （） |
| 公害防止管理者 | 水質 | 水質関係　第　　種 | （水質関係　第　　　種） | （水質関係　第　　　種） |
| 大気 | 大気関係　第　　種 | （大気関係　第　　　種） | （大気関係　第　　　種） |
| 粉じん |  | （） | （） |
| ダイオキシン |  | （） | （） |
| 騒音 |  | （） | （） |
| 振動 |  | （） | （） |
| 1. 必要な公害防止管理者の種類
2. 個人が有する資格（例：水質第４種、ダイオキシン類、騒音・振動）
 |
| ○環境事故の想定訓練・体制（自主管理体制の確認） |
| （１）緊急連絡体制 |
| ・環境管理体制の構築 | 有　・　無 |
| ・連絡体制図  | 有　・　無 |
| （２）想定する事故 |
| ・事故の事前想定 | 有　・　無 |
| ・想定の概要　（例）油漏えい事故、薬品漏えい事故、浸水事故、搬入車両事故等 |
| ・対応手順書等 | 有　・　無 |
| ・ハザードマップの浸水想定区域 | 確認済　・　未確認　→　確認すること。※ |
| * 水害（洪水）ハザードマップの浸水想定区域は、滋賀県HP「地先の安全度マップ」（https://shiga-bousai.jp/dmap/top/index）または各市町のHPから確認すること。
 |
| ・浸水想定区域のいずれに該当するか。（事業場敷地内の最大浸水想定） |
| □　区域外 | □　0.1～0.5m未満 | □　0.5～1.0m未満 |
| □　1.0～2.0m未満 | □　2.0～5.0m未満 | □　5.0m以上 |
| （３）事故対応用資材の種類と配備状況 |
| 資材の種類 | 資材の保管量 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| * 構内図等に保管場所を記載して添付すること。
 |
|  (４)対応訓練の実施状況　（訓練の内容および実施日等） |
| 訓練の概要 | 実施日時 |
|  | 　　　　　　年　　　月　　　日 |
|  | 　　　　　　年　　　月　　　日 |
|  | 　　　　　　年　　　月　　　日 |
|  | 　　　　　　年　　　月　　　日 |
| ※訓練の実施記録の別紙添付も可 |
| ○環境マネジメントシステム認証取得 | 有（ISO14001、エコアクション21等）・　無 |
| ○公害防止（環境保全）協定締結 | 有（相手方：　　　　　 　　　　 ）・　無 |
| ○事業者団体・工業団地会等への加入 | 有　・　無 |
| 　有の場合、その名称等 | 名称 |  |
| 代表連絡先 | ※差し支えのない範囲で記載ください。 |

**７．低炭素社会関係**　　　滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

|  |
| --- |
| ○事業者行動計画書（滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第25条） |
| ・事業所におけるエネルギー使用量（前年度実績） | 原油換算：（　　　　）kL |
| ・事業者行動計画書の策定の必要性（原油換算が1,500 kL以上※） | 有　・　無 |
| * 原油換算1,500kL相当のエネルギー使用量；電気約5,800千kWh、都市ガス約1,300千m3、灯油約1,600kL、重油約1,400kL
 |
| ○アイドリング・ストップに係る措置（滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第43条） |
| ・500m2以上の駐車場（概ね35区画以上） | 有　・　無 |
| 有の場合、アイドリング・ストップの周知に係る措置 | 有　・　無 |
| ○自動車管理計画書（滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第44条） |
| ・事業者全体で100台以上の自動車の使用 ※ | 有（　　　台）・　無 |
| 有の場合、自動車管理計画書の提出 | 有　・　無 |
| * 当該事業者の県内の全事業所の使用台数を合算した数
 |

**８．フロン類関係**　　　フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

|  |
| --- |
| ○第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）の設置基数 |
| 原動機の出力 | 7.5 kW未満 | 7.5 kW以上50 kW未満 | 50 kW以上 |
| 空調機器 |  | 基 |  | 基 |  | 基 |
| 冷蔵機器・冷凍機器 |  | 基 |  | 基 |
| ・簡易点検（３か月に１回以上）の実施 | 有　・　無 |
| ・定期点検（7.5 kW以上の機器）の実施 | 有　・　無 |
| ・第一種特定製品の廃棄実績（前年度４月１日以後のもの） | 有　・　無 |
| 有の場合、引き取り証明書の保存 | 有　・　無 |
| ・点検および整備に係る記録の保存 | 有　・　無 |
| ・家庭用の空調機器・冷蔵機器・冷凍機器の設置 | 有　・　無 |
| * 最近の簡易点検および定期点検の記録の写しを添付すること。（代表製品のみで可）
 |

**９．環境保全に資する取り組み**

|  |
| --- |
| 化学物質の排出抑制や環境汚染事故の未然防止に関する貴工場・事業場で実施している取組について記載してください。（立入当日に御説明をお願いします。） |
| 例：事業者団体に加入し、定期的に担当者が環境研修を受けている。　　現場担当者が環境リスクについて管理部署に提案し、良い提案には表彰する制度がある。　　定期的な事業場周辺（敷地内外）の見回りを実施し、異常の早期発見に努めている。　　環境対応資材の定期的な確認、補充を実施し、その使用方法について定期的に周知している。生産工程における化学物質使用量の低減に努めている。　　原材料を有害物質から安全性の高いものに切り替えている。　　排水経路を明確化するため、流向の表示、経路の色分け等を実施している。　　ばい煙や排水の測定結果をグラフ化して管理し、値の変動を監視している。　　日頃から事故対応訓練を行い、事業場の周辺環境についても理解している。 |
| 省エネルギー、CO2削減、地球温暖化防止等に関する貴工場・事業場で実施している取組について記載してください。（立入当日に御説明をお願いします。） |
| 例：事業場内のLED化を○％達成している。　　敷地内の緑化面積を○％達成している。　　生産工程における熱効率向上のために設備の断熱化を進めている。　　再生可能エネルギーの導入率を○％達成している。　　コンプレッサーのエア漏れ点検を実施し、○％のエネルギー消費を削減している。　　規格外品等の再資源化を行っている。　　製造施設の待機時間や予備稼働時間を短縮し、エネルギー消費を○％削減している。　　エネルギー原単位管理を行い、生産の歩留まりを上げ、省エネを進めている。　　 |
| 地域とのコミュニケーションや環境学習、その他の環境への配慮に関する貴工場・事業場で実施している取組について記載してください。（立入当日に御説明をお願いします。） |
| 例：定期的に地元自治会や地域住民を工場見学会に招待している。　　ばい煙や排水等の自主測定結果をインターネット上等で公開している。　　小学校等が実施する環境学習や社会見学の場を提供している。　　森林や湖沼・河川等の保全活動、清掃活動を実施している。　　淡海エコフォスター活動に参加している。　　地域活動のために事業場の駐車場を開放している。 |

（※各設問の記載例を削除し、欄を最大限活用していただけます。）